

# 令和4年度松山市職員(獣医師)採用試験実施要領

令和4年4月13日

**第1次試験** 令和4年6月12日(日) (松山・東京の希望する会場で実施します。)  
※東京会場は定員があります。

**申込受付期間** インターネット 令和4年4月14日(木)～5月11日(水)  
**申込書の郵送** 令和4年4月14日(木)～5月13日(金) (消印有効)

令和4年度松山市職員(獣医師)採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
技術職	獣医師	K	1人程度	市長の事務部局等に配属され、専門技術的業務に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

- 昭和58年4月2日以降に生まれた者
- 獣医師の免許を有する者又は令和4年度実施の国家試験により獣医師の免許を取得見込みの者
- 日本国籍を有する者
- 次のアからオまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

## 3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	<u>令和4年4月14日(木)～令和4年5月11日(水)</u>
申込書の郵送による申込み	<u>令和4年4月14日(木)～令和4年5月13日(金)</u>

(注)インターネットによる申込みは、令和4年5月11日(水)24時00分まで受け付けます。

(注)申込書の郵送による申込みは、令和4年5月13日(金)までの消印のあるもの限り受け付けます。

#### 4 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。

それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

#### 5 試験日時等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和4年6月12日(日) 午前9時00分～ (午前8時30分開場予定) (午後に及ぶ場合あり)	①松山会場：松山市役所会議室 (詳細は申込者に通知する。) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1)	令和4年6月下旬 ～7月上旬(予定)
第2次試験	令和4年7月中旬～下旬(予定)	第1次試験合格者に通知する。	令和4年8月上旬 (予定)

#### 6 第1次試験会場

第1次試験会場は、松山会場、東京会場の2会場で実施します。

そのうち、東京会場は、利用人数に上限がありますので、先着順で受け付けます。

東京会場の受付可能人数は、「令和4年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験」と合わせて21名です。

申込み後の会場の変更はできませんので御注意ください。

東京会場での受験を希望された場合は、受験票の発行に併せて、会場の受付結果及び会場の詳細をお知らせします。希望の会場で受け付けることができなかった場合は、松山会場での受験となります。

(注)今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、東京会場での試験の実施を中止する場合があります。その場合は、松山会場での受験となりますので、あらかじめ御了承ください。

#### 7 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	「8 出題分野」のとおり	択一式(60問)	30分
	専門試験	「8 出題分野」のとおり	記述式(6問)	90分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約15分
(注)得点配分は、教養試験：専門試験：口述試験＝1：4：5とする。				
第2次試験	論文試験	出題されるテーマに対する文章による表現力等について		約60分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
(注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験)＝3：7(1：6)とする。				

## 8 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力
専門試験	獣医学概論、獣医倫理・動物福祉学、獣医事法規、解剖学、組織学、発生学、生理学、生化学、免疫学、臨床繁殖学、動物遺伝育種学、動物行動学、薬理学、毒性学、実験動物学、微生物学、家禽疾病学、寄生虫病学、病理学、動物感染症学、内科学総論、外科学総論、呼吸循環器病学、消化器病学、泌尿生殖器病学、内分泌代謝病学、神経病学、血液免疫病学、皮膚病学、臨床行動学、軟部組織外科学、運動器病学、臨床腫瘍学、眼科学、産業動物臨床学、馬臨床学、放射線生物学、魚病学、臨床病理学、画像診断学、臨床薬理学、臨床栄養学、手術学総論、麻酔学、動物衛生学、公衆衛生学総論、疫学、野生動物学、食品衛生学、人獣共通感染症学、環境衛生学等

## 9 試験結果等

第1次試験及び第2次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

次の5項目は、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。

(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

## 10 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和5年4月になります。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

また、獣医師の免許を取得見込みの者は、所定の時期までに獣医師免許を取得しなかった場合は、採用されません。

## 11 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
技術職	獣医師	216,800円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

(注)上記の額は6年制大学卒のものです。

(注)上記の額とは別に初任給調整手当が月額50,000円を限度として支給されます。

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 12 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

### <申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)  
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp